

令和2年度 公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団事業報告

事業活動概要

新しい財団として8年目となる令和2年度は、公益財団法人としての使命を意識しながら、花と緑のまちづくりに寄与するための各種事業の推進に努めた。緑地の保全をはじめ、公共施設への花の普及、市民の花バラの普及促進などの事業にあたっては、市川市と連携するとともにボランティア団体、地元企業、各種団体との協働によって推進する計画を立てていたが、新型コロナウィルス感染拡大の影響から「いちかわローズフェア」や市民との協働により開始した「樹木の名札付け」事業などの各種イベントは中止となった。

桜並木管理の受託事業については継続して実施し、協働による花と緑のまちづくりの実現に努めた。

また、市川市との協議に基づき、幹線道路及び駅前広場等の公共施設の花壇に草花を供給し、適正に管理する受託事業を実施した。

さらに、事業の拡大に対応していくための組織体制を整えるとともに、適切な財団運営のために必要な規程等の整備と改正を行った。

なお、公益目的事業の安定的かつ計画的な推進のため、収益事業の確保・拡大をはじめ、基本財産の適正かつ効率的な運用に努めた。

第1 公益目的事業

1. 花と緑に関する講座の開催

例年通り、4月から各種講座を開催する予定だったが、新型コロナウィルス感染症拡大による2度の緊急事態宣言発令など、感染症拡大防止のため、開催の延期、中止の対応に追われた。

各講座とも少ない開催日数ではあったが、花と緑の普及啓発を図るため、感染拡大防止に取り組み、市民の皆様が楽しく学べる講座となるよう努めた。

① 市川の緑地を知る体験教室

森林の生態、保全方法、管理技術等を学ぶ講座

当初は、里見公園及び市内緑地の現場で、4月～7月全6回の予定でしたが、10月～12月まで全6回。参加人員は11名。

② 素敵なガーデニング講座

コルトンホールにおいて、専門家の講師による聴講式講座。

当初は、5月～12月全7回参加人員は65名の予定でしたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止とした。

- ③ バラ年間講座
市民の花バラを美しく咲かせるための年間講座。
当初は、大洲防災公園にて4月～2月まで全9回の予定でしたが、9月～12月まで全4回。
参加人数は26名。
- ④ ナチュラルガーデナー育成講座
ナチュラルガーデンを作り、適切に管理するための技術を学ぶ講座。
当初は、大洲防災公園ローゼンハイム広場にて、5月～3月全8回の予定でしたが、
9月～12月まで全4回。参加人数22名。
- ⑤ 初めてのガーデニング講座
ガーデニング初心者向けの基礎から学ぶ講座。
当初は、まちづくり財団2階研修室にて、4月～11月全5回の予定でしたが、
9月～12月まで全4回。参加人数は16名。
- ⑥ 庭木の手入れ講座
家庭の緑化を推進するための庭木の手入れと生垣制作の技術を現場の職人から学ぶ講座。
当初は、里見公園にて4月～11月全5回の予定でしたが、7月～11月までに全5回。参加人
数は19名。
- ⑦ ハンギングバスケット講座
壁や門扉を利用して花や緑を楽しむハンギングバスケットづくりを学ぶ講座。
当初は、里見公園にて4月～11月全3回の予定でしたが、全2回。参加人数は30名。
- ⑧ 寄せ植え講座
季節の寄せ植えを学ぶ講座。
当初は、南行徳市民センターと里見会場において、6月～11月の全3回の予定でしたが、
それぞれ全2回参加人数は各会場29名ずつ。
- ⑨ 親子で木工工作体験講座
親子で自然の素材を使った木工工作を体験し、自然に親しむ講座
11月-クリスマスリース
12月-ミニ門松づくり
里見公園で参加人員は11月9組18人、12月10組20人。

2. 園芸相談

市民から来訪、電話、葉書き等で寄せられる園芸に関する相談に対し、隨時対応した。

3. 催し物等の開催

花と緑のまちづくりに関する普及啓発を図るために以下の催し物を予定していたが、新型コロナ
ウィルス感染症拡大防止の観点から、市川市に準じて中止とした。

- ① いちかわローズフェアの開催
市民の花バラの展示及び普及促進、並びに花と緑のまちづくりの啓発を図るため、里見公園
バラ園を中心にして、いちかわローズフェアを毎年5月に開催しているが、新型コロナウィルス
感染症拡大防止のため10月に延期。しかし感染拡大が懸念されることから、市川市に準じ

て中止に至る。

② 樹木の名札付けイベントの開催

市内の主な公園において市民参加による樹木の名札付けを行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市川市に準じて中止とした。

③ 各種イベントへの参加

市民まつり、環境フェアなどの行事に参加予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となつた。

4. 市民活動の支援

花と緑のまちづくりに貢献する市民活動を支援した。

① 緑のボランティア活動支援

緑地の自然調査、適正な管理作業などのボランティア活動を行っている登録市民団体等に対し支援を行うとともに、1団体あたり5万円を限度として9団体に対して 230,000 円を助成した。又、機械の老朽化に伴い、備品を買い直し道具の支援を行つた。

チェンソー講習会(スキルアップ研修会)などを開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、市川市に準じて中止とした。

② 花壇管理(市川ガーデニングクラブ)支援

市民等で組織する市川ガーデニングクラブ(61 団体、約 595 名)、あるいは自治会等が都市公園等 61 か所(1369.65 m²)で行う花壇管理に関するボランティア活動に対して、年に2~3回、花苗 27,977 株などの支援を行つた。2 度の緊急事態宣言の期間は、市川市からボランティア活動の自粛要請があり、ボランティアの方々の安全を第一に考え、活動を自粛してもらった。また、自治会等、花で満たされた潤いのある街づくり活動をする27団体に対して、12月に葉ボタン 2,874 株、有機堆肥(18ℓ入り)273 袋の配布を行つた。

③ 花壇づくり支援

今年度は該当なし。

5. 市民の花バラの普及促進

市川市は1975年より市民の花をバラと定めているが、当財団は、その普及促進活動を総合的に進めた。

① 普及啓発

財団のホームページにバラ情報を掲載、小冊子「由緒あるバラの街 市川」を改訂し、第 2 刷を発行した。

② 管理公開

里見公園他6公園のバラ園及び国道14号分離帯他3箇所のバラ花壇について、ローズオブ市川の協力を得て草刈、薬剤散布、剪定等の管理を適切に行つた。また、大洲防災公園、大町動植物園のバラ園において一部整備を行い、バラ園の充実を図つた。

また、里見公園バラ園内の来場記念パネル1台とバラの樹名板 30 本を老朽化のため新たに作成した。バラの樹名板については、ローズオブ市川の協力をいただき、2ヶ年計画で破損や老朽して見難くなったものを新たに作成していく。

- ③ バラ園をバラ育成体験学習の場、バラボランティア人材育成の場として活用
バラ園の一部について、バラ年間育成講座及びナチュラルガーデナー養成講座の体験学習の場として、また、バラボランティアの人材育成の場として活用した。

6. 公共施設をはじめ街における花と緑の普及促進

市民生活に密接に係わり、しかも都市景観の形成に効果的な公共施設をはじめ市街地において、積極的に花と緑の普及促進を図った。

① 市役所等公共施設における推進

市役所及び公民館、公共施設において市民の花バラをはじめ、花苗他園芸資材を支給し、普及促進した。

② 桜並木整備

河川堤防及び公園等の公共施設において樹木オーナー制度を活用して植栽した桜について、草刈、薬剤散布、施肥等の管理を行った。

江戸川河川敷市川地区 計 9 本

③ 公共施設の草花植栽管理

ガーデニングシティいちかわ事業の一環による受託事業として、幹線道路及び駅前広場等の公共施設の花壇に草花を供給し、適正に管理した。

管理する花壇等：国道14号分離帯、京成八幡駅ロータリー、都市計画道路3・4・18号線（コルトン前道路）植樹帯、妙典駅前広場、行徳駅前広場、南行徳駅前広場、行徳駅前通り植樹帯、行徳フラー通りなど

④ 公共施設のバラ園管理

市川市からの受託事業として、公共施設の一部をバラ園とし、整備管理した。

管理するバラ園：東山魁夷記念館バラ園、大町公園ミニ鉄広場バラ園、塩浜体育館前バラ園

⑤ 公園緑地の総合管理

大洲防災公園のローゼンハイム広場及び広尾防災公園のバラ園においてバラ管理と花壇の植栽、剪定、除草、刈込等の総合管理を受託し、適正に管理した。

なお、引き続きボランティアを育成しながら、市民との協働による公園づくりを進めて行く。

7. 助成

花と緑のまちづくりを推進するために、各種助成事業を行った。

① 生垣助成

潤いのある緑豊かな環境づくりと地震や火災などの災害に対して強いまちづくりの一環として、国府台地区、中国分地区、国分地区、中山地区において4件 50.3mの生垣事業に助成した。

② 屋上緑化助成

都市の快適環境を創出すると共にヒートアイランド現象の緩和を図る一環として市民及び事業所等が行う屋上緑化に対する助成は、該当がなかった。

③ 花壇設置助成

市川市が進める花と緑に満たされた魅力あるまちづくりの一環として、国府台地区、若宮地区において2件 2.5 m²の花壇設置事業に助成した。

④ 駐車場緑化助成

緑化推進の一環として、国府台地区、新田地区、若宮地区、本北方地区、北方町地区において
5件 160.6 m²の駐車場緑化に助成した。

第2 収益事業

1 自動販売機等の経営

里見公園他16公園において、財団が有償で土地を確保し、飲料水自動販売機 37 台とアイスクリーム自動販売機 10 台を設置している。

財団は自動販売機会社から売り上げの一部を手数料として受け取り、公益目的を達成するために行う財団運営の一助とした。

第3 法人管理

1 基本財産の造成、管理及び運営事業

基本財産を安定的かつ効率的に運用し、利息収益の確保に努めた。